



2026年度 子ども虐待防止オレンジリボン 共催イベント募集要項

2026年1月

認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク



2026年度



子ども虐待防止に関する共催イベント募集と資金支援のご案内

共催イベントを募集致します

認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワークでは、子ども虐待防止オレンジリボンを普及し、子ども虐待防止活動を全国に広げるため、広報や開催費用を支援(共催)するイベント等、啓発活動の企画を募集します。

応募対象は、当法人支援団体(**NPOや任意団体**)に限ります。**(当法人支援企業は対象外です)**

開催日程は、2026年度(4月1日から翌年2月末まで)です。共催対象となる活動は、**子ども虐待防止オレンジリボン運動の普及につながる各種イベント**(広く一般への講演会を含む)であり、啓発を目的とする活動です。**(特定の人を対象とした養成講座、講習会、セミナー等は対象外となります)**

全国各地の皆様と力を合わせ、子ども虐待防止のための啓発をさらに推進したいと思います。皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。



当法人による支援の内容

■イベント啓発活動への支援(一般枠) 50万円まで

- ・支援金は、企画の趣旨、イベントの規模(啓発される人数)、予算の妥当性、応募回数などにより決定します。

■チャレンジ的啓発活動への支援 5万円まで

- ・イベントの規模(集客数、または啓発する人数)に関わらず、独自性や啓発効果が高いと考えられる先駆的な活動に対して支援します。
- ・支援団体の法人格、過去の活動実績、および事業規模については問いません。但し、最初の助成から3回までに限ります。

※オレンジリボングッズの購入につきましては支援の対象外となります。



活動のねらい 共催対象となるイベントは

子ども虐待防止オレンジリボンの普及につながる
各種イベントでの啓発活動

- ・イベント活動は、会場、オンラインおよび会場とオンライン併用を含みます。
 - ・広く一般への啓発を目的とする講演会は共催対象となるイベントに含まれます。
- ※特定の人を対象とした養成講座、講習会、セミナー、および直接支援活動は該当しません。

*共催させていただく場合は・・・

- ・オレンジリボンHPに**開催のようすを掲載**させていただきます。
- ・当法人との共催である旨、**印刷物等に明記**していただきます。
- ・企画内容について当法人との協議をお願いする場合があります。
- ・共催事業の実施等について、当法人と契約を結んでいただきます。
- ・終了後、指定の期日までに当法人が用意した書式により
「イベント活動報告・収支報告の提出」を必ずお願いします。
- ・共催事業の内容を、報告会などで発表していただく場合があります。



共催イベント・啓発活動一例



自治体との連携による上映会



オレンジリボンクリスマスコンサート



フードマルシェ



オレンジリボンツリー



オレンジリボンたすきリレー



オレンジリボン啓発イベント(ショッピングモール)



応募から選考結果のお知らせまで

応募資格

- ・認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク「子ども虐待防止オレンジリボン運動」の「支援団体」に登録していただいている団体、または、登録を予定している団体。
＊共催支援を行う場合には、支援団体に登録していただきます。登録の際には事前に書類審査があります。

審査方法

- ・審査は、原則として、書類審査で行います。必要に応じて、ヒアリングをさせて頂くことがあります。

申し込み方法

以下HPより、確認してください

<https://www.orangeribbon.jp/info/npo/2026/01/2026-1.php>

*応募用フォーム <https://ws.formzu.net/dist/S42403972/>

別添) *活動予算書 *団体の昨年度の収支報告

2026年3月17日（火）までに応募用フォームでの申請、別途必要書類をEメールでお送りください。

E-mail info@orangeribbon.jp

申し込みご担当者と確実に連絡がとれる「メールアドレス」をお知らせください。

審査についてのご連絡、予算内容の確認等につきまして、Eメールにてご連絡をさせていただきます。

選考結果について

2026年4月14日（火）をめどに、ご担当者へご連絡させていただきます。



支援金のお支払い、終了報告・収支報告、注意事項

■ 共催が決定したら

共催が決まりましたら、事務局より、ご担当者に選考結果をお知らせします。その後、**契約を締結します。**
(不採用のご応募についてもご連絡いたします。理由についてはお答えいたしませんのでご承知おきください。)

■ 支援金の支払い

原則、終了報告が提出され、終了の確認が済んでからお支払い致します。但し、リクエストがあった場合は、
契約後に必要な確認をさせていただき、前もってお振込の手続きをします。

■ HPに貴イベント内容を掲載します

主催団体名・開催日・イベント名・会場名・会場所在地・イベント内容・出演者・お問合せ先などを
当法人のオレンジリボン運動公式ホームページに掲載させていただきます。

■ 終了報告、収支報告について

イベント終了後**1ヶ月程度**で、所定のフォーマットにて、**メール添付**で終了報告をご提出ください。
領収書、支援金請求書につきましても**メール添付**でご提出いただけます。
ご報告いただいた終了報告は、HP等にて掲載させて頂きますので、**写真データ**もお送りください。

■ その他、注意事項

共催させていただくイベント等は、応募書類と同様の内容で実施して頂きます。やむを得ず内容が異なる場合には、**早急に事務局までご連絡ください。**変更内容によっては共催を取り消させていただく場合があります。



共催支援金は、当法人に対しいただきましたご寄付の一部を、当法人の活動の一環として、全国で開催される「子ども虐待防止オレンジリボンを広める目的を有するイベントや啓発活動」に對して使わせていただくものです。

～皆様からのご応募をお待ちしております！～

(お問い合わせ先)

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-50-15
ル・ポー松原2F

認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク
TEL 03-6380-6380 e-mail info@orangeribbon.jp